

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく
第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
(平成19年11月29日～12月28日 (バラ 2 件、トウモロコシ 2 件、ダイズ 1 件))

1. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・ 関係資料を環境省、農林水産省ホームページに掲載
- ・ 記者発表
- ・ 資料の配付

(2) 意見提出期間

平成19年11月29日 (木) ～12月28日 (金) まで

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は農林水産省消費・安全局農産安全管理課

2. 意見募集の結果 (関係省に提出された意見の合計)

意見提出数	1 通
整理した意見数	1 件

3. 意見の概要と対応方針について

別紙のとおり

(別紙)

「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件」に対する意見の概要及び対応方針について
(平成19年11月29日～12月28日 (バラ2件、トウモロコシ2件、ダイズ1件))

	該当箇所	意見要旨	対応方針	件数
1	フラノボイド合成経路を改変したバラ(2件)について	接木により生ずる影響について検討するべきではないか。 また、レトロトランスポゾンにより、導入遺伝子が拡散する可能性はないか。	生物多様性影響評価書において接木により生ずる影響について評価がなされており、本組換え体を接木栽培した場合においても生物多様性影響は挿し木栽培を行った場合と同様であるとされています(評価書概要：第一の2の(4)のニ)。 また、ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動物等に伝達されるおそれはないと評価されています。(評価書概要：第一の2の(4)のホ)。なお、本組換え体で導入された遺伝子配列には、レトロトランスポゾンに由来する配列は含まれておりません。	1